

そうだったのか！ 住民税

第1回「そもそも住民税って何のこと？」

税金は、私たちが安心・安全に暮らせるよう、学校や図書館、消防、ごみの収集など、いろいろなところに使われています。このコーナーでは、さまざまな税金の中でも、私たちに身近な「住民税」についての基礎知識や計算方法などを、連載で分かりやすくご紹介します。

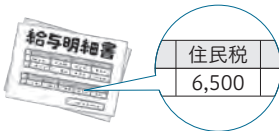
【問い合わせ】税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117)

■ 住民税は「村民税」+「県民税」。村に納付する税金です



給料日は給与明細を見るのが楽しみだな～♪

それにしてもいろいろ引かれてるな～。この「住民税」って何のことだろう？ちょっと調べてみようかな？



住民税とは「市区町村税」と「都道府県民税」を合わせた税金のことです。地方税法に基づくもので、東海村では「村民税・県民税(村・県民税)」といいます。原則として、その年の1月1日に住民登録されている市町村で課税されます。

令和4年1月1日に東海村に住んでいた方は、東海村で住民税がかかります！



村民税・県民税は、前年中に所得があった方に課税される税金です。村民税・県民税は前年の1月から12月までの1年間の所得を基に算定しますので、今年は所得がない場合でも、前年中に所得があれば課税されます。※県民税は、村民税と合わせて村が徴収し、その後県に支払うこととなっています。

住民税と同じく耳にする機会が多い「所得税」は、所得税法に基づくもので、国に納める税金(国税)です。1月から12月までの1年間に生じた所得に対して課税され、税務署に納付します。

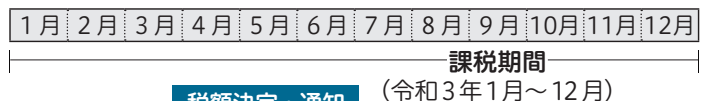
■ 住民税は何を基準として決められるの？ いつ支払うの？

令和4年度の住民税は、令和3年1月から12月までにあった所得や控除(社会保険料や生命保険料、医療費控除など)を基に税額を計算します。令和4年6月に税額を決定・通知し、令和4年6月から令和5年5月までに納付します(右図参照)。

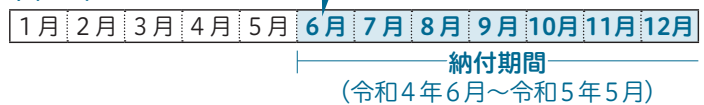
納付方法は次の3種類があります。

- ▽普通徴収…受け取った納税通知書で直接納付、または設定した口座から振替して納付する方法
- ▽給与特別徴収…勤務先の毎月の給与から天引きして納付する方法(会社員などの給与所得者)
- ▽年金特別徴収…偶数月に支払われる公的年金から天引きして納付する方法(65歳以上の年金所得者)

令和3年



令和4年



令和5年



■ 住民税額は「均等割額」+「所得割額」で計算されます

▽均等割額…ある一定の所得のある方全員に均等に課税されます。村の均等割額は、一律で年間6,000円(村民税3,500円+県民税2,500円)です(下表参照)。

	均等割額
村民税	3,500円 (復興財源500円を含む)
県民税	2,500円 (復興財源500円、 森林湖沼環境税1,000円を含む)

▽所得割額…所得金額に応じて課税されます。一般的に以下の方法により計算されます。

$$\text{課税所得} \times \text{税率} - \text{税額控除} = \text{所得割額}$$

(所得-所得控除) (10%)

う～んなるほど…？ そもそもまず単語が分からないぞ。「所得」とか「控除」とかって何のこと？ もう少し調べてみようかな…

